

## 諮問（依頼）

第2次千葉市学校適正配置  
検討委員会委員長 殿

千葉市学校適正配置検討委員会設置要  
綱第2条により、次に掲げる事項につい  
て検討の上、提言を頂きたく、別紙理由  
を添えて諮問いたします。

### 諮問事項

千葉市立小・中学校の学校適正配置の  
基本的考え方について

平成18年6月30日

千葉市教育委員会  
教育長 飯森 幸弘

## 諮問理由

### 1 趣旨

本市においては、幕張新都心や緑区を中心とする大規模住宅開発などにより、市全体の児童生徒数は緩やかな増加傾向にあります。少子化の影響を受け、昭和60年代以降、多くの学校で小規模化が進んでおります。

これまで本市では、第1次学校適正配置検討委員会でまとめられた学校適正配置の基本的考え方をもとに、学校の統合に取り組んできました。その結果、旧花見川第四小学校と旧花見川第五小学校の地域では、地元の主体的な取り組みにより、合意形成が図られ、本年4月に花島小学校が開校しました。

少子高齢化社会が急速に進行する中で、学校適正配置はこれから長期にわたり取り組まなくてはならない課題であり、新しい時代への総合的な教育環境整備の一環として、学校適正配置を今後さらに計画的に進めるため、新たな「学校適正配置の基本的考え方について」検討をお願いするものであります。

そこで、次の2点の検討事項等について、検討をお願いいたします。

### 2 検討事項

#### (1) 学校適正配置のあり方について

第1次学校適正配置検討委員会の基本的考え方を踏まえ、「子どもの教育環境」、「学校運営と指導体制」等の視点から「適正規模」及び「学校配置」について、検討をお願いいたします。

#### (2) 学校適正配置の取り組み方について

新たな学校適正配置のあり方を踏まえて、どのように、学校適正配置を進めていくべきか、条件整備を含め「取り組み方策」について、検討をお願いいたします。